### 「日常の指導体制 (未然防止、早期発見、早期対応)」

# 未 然 防 止

- 学校生活の充実
  - ・学びに向かう集団づくり
  - ・意欲的に取り組む授業づくり
- 特別活動、道徳教育の充実
  - ・ホームルーム活動の充実
  - ・ボランティア活動の充実
- 教育相談の充実
  - ・面談の定期開催
- 人権教育の充実
  - ・人権意識の高揚
  - ・講演会等の開催
- 情報教育の充実
- 保護者・地域との連携
  - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
  - 学校公開の実施

# 早期発見 • 早期対応

- ○情報の収集
  - ・教員の観察による気付き
  - ・養護教諭等からの情報
  - ・相談・訴え(生徒・保護者・地域等)
  - ・アンケートの実施(定期)
  - ・各種調査の実施
  - ・面談の定期開催(生徒・保護者等)
- 相談体制の確立
  - ・相談窓口の設置・周知
- ○情報の共有
  - ・報告経路の明示、報告の徹底
  - ・職員会議等での情報共有
  - ・要配慮生徒の実態把握
  - ・進級時の引継ぎ



組織的対応

# 校内いじめ問題対策委員会

- 学校いじめ防止基本方針作成・見直し
- 年間指導計画の作成
- ・校内研修会の企画・立案
- ・調査結果、報告等の情報の整理・分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- 要配慮生徒への支援方針

# いじめ問題対策委員会

- ・学校教育活動全体、家庭や校外活動を通じて、個性を 尊重する態度や他を思いやる態度及び良好な人間関係 の育成
- ・学校、家庭、地域が一体となったいじめの防止の推進
- ・学校、家庭、地域の連携による情報交換、相互研修等
- ・いじめが発生した場合や発生する恐れのある場合において、事実関係の迅速かつ正確な把握と適切な対応

#### 〔構成員〕

学校関係者:校長、教頭、生徒課長、生徒課担当教員、 人権同和教育/研修課長、教育相談担当教 員、特別支援教育コーディネーター、養 護教諭、スクールライフアドバイザー、 各学年主任、関係教員

#### 〔構成員〕

地域代表: PTA会長、PTA副会長4名、伊方町教育長、伊方町人権擁護委員、三崎公民館長八幡浜警察署、中学校(三崎、瀬戸、伊方)3名

高校代表:校長、教頭、生徒課長、人権同和教育/研 修課長、学年主任3名、教育相談係、養護 教諭、その他委員長が指定する者

# 「緊急時の組織的対応(いじめ問題への対応)」

# いじめ認知

早期発見・早期対応



HR担任·学年主任等、学校関係者

- ① 情報の収集・報告の徹底
- ② 調査・実態把握

情報の共有

保 護 者

保 護 者







管 理 職



教育委員会

愛媛県いじめ問題対策本部会議

重大事態

# 校内いじめ問題対策委員会

- ① いじめ認知報告
- ② 指導方針の決定、指導体制の確立 (いじめ解決への指導・支援)
  - 特定(被害生徒・保護者、加害生徒・保護者)
  - •一部(観衆、傍観者)
  - ・全体(全校、学年、クラス)
- ③ 事態収束の判断

(生徒間の人間関係が良好)

④ 継続指導·経過観察



職員会議

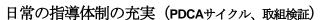
## 関係機関

- 警察
- 医療機関
- •人権擁護委員
- •民生児童委員
- その他



いじめ問題 対策委員会





- ・学校いじめ防止基本方針の確認
- いじめを許さない姿勢
- ・保護者・地域等との連携

₩損会議

組織的対応